

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時45分)

議 長 日程第9、議案第18号「令和8年度松田町介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第18号「令和8年度松田町介護保険事業特別会計予算」。

令和8年度松田町介護保険事業特別会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億9,460万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為による。

歳出予算の流用。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年3月3日提出。松田町、本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。

担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、議案第18号「令和8年度介護保険事業特別会計予算」について御説明いたします。

まず初めに、248ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為です。

地域包括支援センターシステム賃借料を、令和8年度から13年度までの5か年にかけて、限度額686万円を設定させていただくものでございます。

次に、予算について御説明いたします。254・255ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により主なものを説明させていただきます。

まず初めに歳入です。

款保険料、項介護保険料、目第1号被保険者保険料では、65歳以上の第1号被保険者3,705人から、月額保険料基準額5,200円、所得に応じた14段階の保険料率により納付していただくものになります。

なお、年金18万円以下の収入の場合は、特別徴収ではなく、年金天引きではなく、普通徴収により納めていただくことになります。

次に、款国庫支出金、項国庫負担金、目介護給付費負担金。説明欄、介護給付費国庫負担金は、歳出の介護給付費のうち法定割合に応じた額を国庫分として計上しております。

次に、項国庫補助金、目調整交付金。説明欄、現年度調整交付金につきましては、調整率に応じた金額を、目・節介護予防等地域支援事業交付金、説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援交付金は、歳出における地域支援事業費内の介護予防・生活支援サービス事業費や一般介護予防事業費などに係る費用のうち法定割合を、目包括的支援等地域支援事業交付金、説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金では、前段同様、歳出における包括的支援事業及び任意事業等に係る総額のうち法定割合を国庫分としてそれぞれ計上しております。

続きまして、256・257ページをお願いいたします。

款・項ともに支払基金交付金、こちらでは40歳から64歳までの第2号被保険者保険料を、保険給付や地域支援事業に要した経費に対し、説明欄の介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金として収入するものでございます。

次に、款県支出金でございます。こちらは国庫同様に、項・目ごと法定割合により計上して金額を設定しております。

次に、款繰入金、項一般会計繰入金では、説明欄にあるとおり、介護給付費、職員給与費、事務費、地域支援事業費等に係る町負担分を繰り入れるものでございます。

次に、258・259ページを御覧ください。

項基金繰入金では、現行の第9期介護保険事業計画に予定したとおりの介護保険財政調整基金より1,000万円を取り崩し、予算計上しております。

次に、款・項繰入金、説明欄、前年度繰入金は前年度の余剰金を見込んで計上しております。

続きまして、歳出について説明いたします。260・261ページをお願いいたします。

款総務費、項総務管理費、目一般管理費では、説明欄、職員給与費では職員2名分の人件費のほか、項介護認定審査会費、目認定調査費等、説明欄、介護認定審査会では、すみません、262・263ページを御覧ください、説明欄の上段、節12の要介護認定訪問調査委託料や会計年度任用職員給与費では職員4名分の人件費等を計上しております。

次に、目認定審査会負担金、説明欄、介護認定審査会では、南足柄市で一括して行う介護認定審査会の経費を計上しております。

次に、項・目同じ委員会費、説明欄、介護保険事業計画策定委員会等経費では、第10期介護保険事業計画策定委員会に関する経費を計上しております。

次に、款保険給付費でございます。こちらにつきましては予算11億6,211万1,000円です。前年度比較として約8%増となっております。

項・目介護サービス等諸費では、説明欄、介護サービス費において、各種給付費として、第9期介護保険事業計画の介護サービスの実績を基に積算し、計上しております。主に施設系サービスや地域密着型サービスの利用が増えており、予算が増額しております。

次に、264・265ページをお願いいたします。

中段ですね、項・目特定入所者介護サービス費、説明欄、特定入所者介護サービス費は、主に所得が低い方がデイサービス等を利用した際の食事や宿泊に係る費用の一部を保険にて給付するものでございます。

次に、266・267ページをお願いいたします。

款地域支援事業費です。こちらは予算7,626万8,000円、前年度対比として8%の減です。

項地域支援事業費の目一般管理費では、説明欄、職員給与費においては、地域包括支援センター職員2名分の人件費や、一般管理では節13包括支援センターシステム賃借料などの経費を、目介護予防・生活支援サービス事業費、説明欄、サービス事業の通所型サービスでは、運動器の機能向上事業や、社会福祉協議会の事業であるミニデイサービスへの事業補助金などを計上しております。

次に268・269ページを御覧ください。

説明欄の上段です。介護予防ケアマネジメント事業においては、新規事業としてICT機器を活用した介護予防ケアマネジメントを行うことで、業務の効率化とマネジメントの質の向上を図るための委託料を計上しております。

次に、目一般介護予防事業費、説明欄、一般介護予防事業費では、普及啓発事業として介護体操はつらつ運動教室のほか、その下、一つ飛ばして下の黒丸の地域リハビリテーション活動支援事業では、こちらも新規事業として、要支援認定者や身体機能の回復が期待できる方に対し専門職がそれぞれの状態に応じた適切な事業へつなげていくための活動を支援する専門職個別支援事業委託料を新たに計上し、重度化防止や健康な高齢者の増加に向けた取組を行ってまいります。

次、目包括的支援事業、任意事業費です。説明欄、包括支援事業費では、こちらも新規事業として、要支援認定者の重度化防止並びに元気な高齢者にしていくことを目的とし、円滑かつ効果的な支援を実施するため、専門機関からの伴走支援に係る経費として伴走支援業務委託料を計上しております。

次に、270ページ、271ページを御覧ください。

説明欄の任意事業では、高齢者の見守りサポート事業のほか、説明欄にある在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業等の実施を通じて、高齢者が介護を必要になっても住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムの深化推進に取り組んでまいります。

最下段、款・項・目予備費につきましては、1,092万円を計上しております。

なお、272ページから275ページにわたり給与費の明細書を、276ページには

債務負担行為書に関する調書を掲載しております。後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

7 番 平 野 新規事業ということで紹介いただきました。これは268ページ、269ページ、ICTを活用した介護予防ケアマネジメントとか、中段より下の伴走支援業務とか、この辺り、もう少し具体的に説明をお願いできますでしょうか。

福 祉 課 長 ありがとうございます。

まず、ICTを活用したケアマネジメントの質を上げるということなんですが、まずこのアセスメント、予防事業等を利用したいというときにですね、アセスメントということで行うんですけども、これをですね、システム化することによって、ベテランの職員でもそうでない職員でもある一定の事業結果、測定結果を出せるということと、あわせて、どなたでもその方、利用した方の原因ですね、何が原因になってこういうサービスを利用するのかというところを明確に表すことができるということで、こういう事業をまず一つやってみようということで今回計上させていただきました。

また、伴走支援につきましてはですね、これまで介護予防事業のほうを進めてまいったんですけども、ここのところ予防給付もそうですが、通常の介護給付費のほうが増えているということもありまして、こちらどうしてもやはり予防事業のほうをしっかりとやって介護認定者を抑えてなるべく元気な高齢者をつくっていかねばいけないということもありますので、こちらの部分を一つ事業としてまず一回見直しをするというところで、そこの部分の技術的支援であったりとか助言をいただく方を委託という形でやらせていただいて、来年度、10期の事業計画を策定する関係もありますので、そこで併せて見直しをするために委託ということで事業のほうを計上させていただいたところでございます。

以上です。

7 番 平 野 ありがとうございます。

議 長 ほかにございますか。

1 番 北 村 財政調整基金の繰入金が1,000万円計上されていますけれども、歳出で多分予備費が不用額になった場合にまた財政調整基金だよというところでプラマイゼロなのかなというようなところで認識しています。令和8年度、それで終了時の基金残高はお幾らになるでしょうか。

またですね、2点目として、一般会計からの、先ほどと一緒にありますけれども、繰入金について過去から現在の推移を推測するとですね、将来的に増えるのか減るのか、その辺りをちょっと御教示のほどよろしく願いいたします。

福 祉 課 長 御質問、ありがとうございます。

財政調整基金につきましてはですね、令和8年度の終わりということになりますが、一応4,000万円ぐらいになるのではないかと考えております。

それとあと繰入金につきましては、現在、高齢者の数は減っているんですけども後期高齢者の数というのはやはり少しずつ伸びているということもあります。介護を利用する方が今後増えていくことも考えますと、繰入金の主に3分の2は介護給付費からの繰入金ということになっていますので、その辺が増えていくと今後も繰入金のほうが増えていくんじゃないかというふうには考えております。これをなるべく減らしていくように事業を進めてまいりたいと思っております。

1 番 北 村 ありがとうございます。

財政調整基金は4,000万円とお聞きしましたけれども、目標額なんていうものはあるんですか。幾らぐらいあると健全なのかなというようなところが基準があればと思いますので、よろしく願いいたします。

2番について、一般会計からの繰入金増えるだろうという予測は立てているけど、平野議員が質問した話でもありますけど、それを抑えるために来年度新しい事業をやっという話だと思っておりますので、ぜひですね、健康なお年寄り、町民にとっても喜ばしいことであると思っておりますので、積極的に施策していただければと思いますので、よろしく願いします。

1番だけ、よろしく願いします。

福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。

金額どれだったらいというのは特にあるわけではないんですが、やはり1回当たりの月当たりの給付というのがやはり今現在8,000万円から9,000万円あるので、少なくともそれがカバーできるぐらいにはためなきゃいけないんだろうなというふうには思っております。今かなり少ない状態ではありますので、ここで10期で介護保険料のほうの見直しも入ってきますので、その辺も含めた中でちょっと検討していきたいなと思っております。

1 番 北 村 8,000~9,000万円の目標額というようなことで、まだ4,000万円というところだと思しますので徐々にというようなところだとは思いますが、よろしく願います。

一般会計の繰入金については、多分もう調整はされていると思うんですけどね、一般会計と重なるところではありますので、しっかり関係各課とですね、調整いただいて、財政推計のほど、よろしく願います。

またですね、今期、新規事業を幾つか強化策されていると思うんですけど、その部分のK P I、目標値、それによってみたいなところは何か考えていらっしゃるのでしたら御教示ください。

福 祉 課 長 すみません。目標値については今現在特にはつくってはいないので、ちょっとこの辺を含めて8年度に見直しをしていきますので、その辺りでK P Iをつくって目標値をつくりながらその事業を進めていきたいと思っております。

1 番 北 村 新規事業にいろいろ試していかなきゃいけないことというのは山ほどあるとは思いますが、何かあって新規事業じゃないと、これがいいのか悪いのか、やっぱり判断ができないとずっと歳出が増え続けると思いますので、歳出も増え続けるし仕事も増え続けると思いますので、やっぱりそういう基準を持ってですね、行っていただいて、効率よい仕事をしていただければと思いますので、よろしく願います。

以上です。

議 長 ほかにございますか。

町 長 何か違うと言われた話の話をちゃんとしておきますね。

基本的にこれは3年に1回見直しをするんですね、介護保険料というのは。介護保険料を3年に1回見直すときに、財政調整基金をたくさん残しているということになってくると、何でよ、要はそれも含めて3年間なら3年間である程度割り返しながらかやっついていかないと、後年度の人たちが結局、今の人たちがたくさん負担して後年度の人が楽をするような形になっちゃうといけないので、本当はうまく計算上でいうと3年で財政調整基金がピタピタじゃないけどゼロになるぐらいの計算で本当は保険料を払ってもらえるようにしなきゃいけないけども、なかなかそうならないので基本的に2,000万円近いお金ぐらいは少し残しながらやっつけているということなんだと思います。なので、9,000万円も財政調整基金残っている、これはもう計算上おかしい、そういうことにならないような格好で令和8年度に今度の9年度から始まる新しいところの分で、これから介護の報酬審査会が開かれてその辺まで計算した中で新しい金額が出てきますから、財政調整基金が9,000万円あってにこにこしている場合じゃないというふうなことだけ理解してください。

以上です。

- 1 番 北 村 御丁寧な説明、ありがとうございます。それも含めて多分長期で考えての介護の見直しだとは思いますが。町民の方が健康なというようなところが第一だと思いますし、そのためにというようなところでしたら積極的に施策を行っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 議 長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

討論を省略し、採決を行います。

議案第18号「令和8年度松田町介護保険事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。